

令和2年4月6日

保護者各位

龍ヶ崎市教育委員会

新型コロナウイルス感染症対策のための小・中学校における臨時休業について

当市は、新型コロナウイルス感染症対策の一環として下記の通り、4月7日（火）から4月17日（金）まで小中学校を一斉に臨時休業とします。

記

1 臨時休業期間

令和2年4月7日（火）～4月17日（金）

- ・4月7日（火）の小学校の入学式、4月8日（水）の中学校の入学式は予定通り実施いたします。
- ・今後のコロナウイルス感染の状況次第では臨時休業期間を延長する場合があります。その際には学校のHP及び「すぐメール」にて連絡いたします。

2 臨時休業中の過ごし方について

- ・3つの条件（換気の悪い密閉空間、人との密集、近距離での会話や発声）が同時に重なる場をさけるために不要な外出は避けてください。
- ・健康状況の確認のため毎朝の検温をお願いいたします。
- ・教科書を配付しました。新学期開始に向けて教科書を読んでおいてください。

3 その他

- ・令和2年4月8日（水）から「学習サポート事業」を実施いたします。別紙を参考に申込みをお願いいたします。なお、学童保育は4月1日から通常通り実施しております。

《問合せ先》

【学習サポート事業】指導課 0297-60-1562（直通）

【学童保育事業】文化・生涯学習課 0297-60-1563（直通）